

## 兵庫医科大学病態モデル研究センター規程

### (設置)

第1条 兵庫医科大学(以下「本学」という。)に、本学学則(以下「学則」という。)第7条第1項に定める共同利用施設として、兵庫医科大学病態モデル研究センター(以下「センター」という。)(英文名 Center for Comparative Medicine)を置く。

### (趣旨)

第2条 この規程は、学則第7条第2項の規定に基づき、センターに関する必要な事項を定める。

### (目的)

第3条 センターは、医学研究、医学教育のための病態モデルの開発を行う研究センターとして、また、安全かつ適正環境下での実験動物の飼養保管を行う研究支援センターとして設置し、本学における医学研究、医学教育の推進に努めることを目的とする。

### (業務)

第4条 センターは、前条の目的を遂行するために次に掲げる業務を行う。

1. 病態モデルの開発に関すること。
2. 実験動物学、動物実験学の教育研究に関すること。
3. 動物実験技術提供による研究支援に関すること。
4. 実験動物の飼養保管に関すること。
5. その他、医学研究、医学教育の推進に関すること。

### (組織)

第5条 センターに、次の教職員を置く。

1. センター長 1名
2. センター専任教員 若干名
3. センター職員 若干名

### (センター長)

第6条 センター長は、第3条の目的を達成するため、センターの業務を管理し、円滑な運営に努める。

②センター長は、学長が指名する。

③センター長の任期は2年とし、再任することができる。ただし、任期は指名した学長の任期中とする。

④センター長は、その職務の一部を副センター長及び実験動物管理者に委任できる。

(副センター長)

第7条 センター長は、副センター長を置くことができる。

②副センター長は、センター長を補佐し、センター職員の指導監督業務を行う。

③副センター長の任期はセンター長の在任期間以内とする。

(実験動物管理者)

第8条 センターに、兵庫医科大学動物実験規程第2条第1項8号に規定する実験動物管理者を置く。

②実験動物管理者は、学長が委嘱する。

③実験動物管理者は、実験動物及びセンターの施設・設備等を管理する。

(センター専任教員)

第9条 第5条第1項2号のセンター専任教員は、センターの分掌業務を遂行する。

(センター職員)

第10条 第5条第1項3号のセンター職員は、学術研究支援部研究技術課の職員が兼務する。

②センター職員は、学校法人兵庫医科大学事務組織規程第3条第1項2号の規定に基づき、教育及び研究の支援を行う。

(運営委員会)

第11条 本学に、センターの運営に関する事項を審議する「病態モデル研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

②運営委員会に関する規程は、別に定める。

(病態モデル研究センター利用者会議)

第12条 本学に、動物実験を行う各部署の世話人(所属長が推薦する教職員)より構成される「病態モデル研究センター利用者会議(以下「利用者会議」という。)を置く。

②利用者会議に関する内規は、別に定める。

(利用等)

第13条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、別に定める「兵庫医科大学病態モデル研究センター利用規程」を遵守しなければならない。

②前項に定める他、次に掲げる安全管理を要する動物実験を行う場合には、関連法令及び本学の関連規程等を遵守しなければならない。

1. バイオセーフティ関連実験 (ABSL2まで)
2. 有害危険物質、発がん物質等を使用する実験
3. 放射線を使用する実験
4. 遺伝子組換え実験
5. その他安全管理を要する実験

③利用者が前2項の規程及び関連法令等に反したとき、又はセンターの運営に著しく支障を生じる行為を繰り返す場合は、センター長はその利用若しくは利用の一部を差し止めることができる。

(利用経費)

第14条 利用者は実験のために要した経費を、別に定める基準により負担しなければならない。

②前項の負担に関する基準は常務会が定める。

(緊急時に対する措置)

第15条 センター長は、実験動物の取扱いに関し、人の健康及び生活環境に係わる被害又は動物間に感染症が蔓延するおそれがあり、かつ緊急な措置が必要と認められるとき、若しくは機器等のトラブルにより適正な運営が妨げられた場合は、利用の停止等必要な措置を講じるとともに速やかに利用者へ通知するものとする。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、学長が発議し、教授会の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

①この規程は、平成30年4月1日から施行する。

②この規程の施行に伴い、「兵庫医科大学動物実験施設規程(平成元年12月25日施行)」を廃止する。